

第 220 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 5 年 10 月 23 日（月） 13：30～14：44

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：岡田教育長 杉野本委員 花田委員 岡山委員 倉本委員

事務局 草刈部長 藤井課長 山口課長 鳥居室長 山本課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市議会総務文教委員会からの提言について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

皆様、10月の定例会にお集まりいただき、ありがとうございます。このひと月の間には、小学校や幼稚園の訪問に同行いただき、お礼申し上げます。

運動会や体育祭の後、全体的には、学校が比較的落ち着いている印象を持っていただけたのではないかと思います。とはいえ、それぞれの学校にはそれぞれの課題もあると思うため、相談を寄せられた場合にはきちんとサポートしていきたいという思いを強くさせていただいた。

それでは、資料に沿って、先月の定例会以降の活動について、報告をさせていただきます。

① 9月27日（水）総務文教委員会提言（不登校児童生徒への支援）

9月27日に総務文教委員会から、不登校児童生徒への支援について提言があった。本日の議題の中で、少し意見交換させていただきたいと思っている。

② 10月3日（火）校長会、園長会研修会（中央図書館）

10月3日だが、校長会園長会の研修に委員方にも参加していただいた。校長会で、学校運営協議会の概要について学ぶ研修

会を企画されたが、教育委員会もこの理解を深めていく良い機会になったのではないかと思う。

③ 10月3日（火）原井小学校へのスクールバス運行に関する保護者説明会（雲雀丘小学校）

同じく3日に、原井小学校へのスクールバス運行に関して保護者説明会を開催した。現在の雲雀丘小学校区で、来年、小学校1年生から3年生になる保護者の方に、市の方針を説明させていただいた。特に1年生に新しく入られる保護者というのは、もしかしたら今回初めての説明だったのかもしれない。

より安全性を求める声も出ており、バス停の位置等、再検討を要する事項等もあったのではないかと受けとめている。

基本的なところをご理解いただいていると思っっているため、細かな点をこれからも整理していきたいと考えている。

④ 10月15日（日）浜田市市民憲章推進大会（いわみーる）

10月15日に浜田市の市民憲章推進大会が開催され、ここで個人7名と団体1団体が表彰を受けられた。

その後、三隅氏発祥800年の会による取組の報告をしていただいた。今度、三隅氏800年の冠をつけたのろしりレーの計画があるということで、私もこの機会に出席したいと思う。

⑤ 10月16日（月）市長表敬（石見神楽を支えつながら-K4展・庁議室）

10月16日に市長表敬があった。石見神楽を支えつながら-K4展、少しわかりにくいと思うが、これは石見神楽を支えておられる神楽産業の関係者がコラボする展示会となっている。

神楽を題材にし、日本画を描かれている東京藝術大学の川崎麻央さん、写真家の河野英喜さん、柿田勝郎面工房さん、それから神楽衣装や蛇胴を製作する神楽職人の皆さんということで、それぞれの苗字なり、組織の頭文字が全部Kの字で始まるということで、K4展という名称にされたと伺っている。

11月11日の土曜日に、10時から市長がコーディネートするトークセッションもあり、その後、26日まで浜田市世界こども美術館3階のコレクション室に展示されるため、お時間があれば、見ていただければと思っている。

⑥ 10月19日（木）中国地区都市教育長会（岡山市）

次に、中国地区の都市教育長会である。これまでコロナの関係で書面決裁が多かったが、本当に4年ぶりの開催となり、岡

山市で開かれたため、私も出かけてきた。

この中で文部科学省から、令和6年度の概算予算要求についての説明を受け、学校教育と社会教育に関して、米子市や府中市の研究発表や事例なども伺うことができた。

その後も教育長方と情報交換させていただいたが、特に不登校対応による校内フリースクールの活用であるとか、あるいは働き方改革の実践例などを少し、浜田市としても検討してみたい事例も拾い上げることができたし、部活動の地域移行で本当に各地とも、とてご苦労されている実態なども共有することができ、とても有意義な会だったと思っている。

この中国地区都市教育長会が、再来年の令和7年度は浜田市で開催するというので、受けさせていただいた。またどういう取組を行うか相談させていただければと思う。

⑦ 10月20日（金）しゃべる地球儀贈呈式

それから、10月20日にしゃべる地球儀の贈呈式とあるが、これは、三重県松阪市の駅鈴でつなぐ友好の会のメンバーの方で、竹本博志さんという方から、今こちらに用意しているが、浜田市内の全ての小学校と教育委員会に合計17個の地球儀を寄贈いただいた。後で電源を入れてみたいと思うが、しゃべる地球儀ということで、そこにあるペンで国を指すと、地理や歴史、国歌、人口などを地球儀がしゃべってくれるというものである。

石見小学校の校長先生が小学校の校長会長ということで、この日は小学生の2人も来てくれたが、とても楽しみにしてワクワクしているということで、1年生と一緒に使ってみたいという感想もあり、とても喜んでいた。

⑧ 10月22日（日）人権・同和教育講演会（浜田まちづくりセンター）

10月22日の人権同和教育の講演会だが、この日はNPO法人の7地域の学び推進機構の理事で、京都府の警察ネット安全アドバイザーの石川千明さんという方が講師を務められた。

内容は、SNSによる誹謗中傷や、差別問題から子どもを守るという切り口で、スマホ時代の子どもたちに大人が出来ることということに対する講演であった。

人権講演会というと、比較的年齢層の高い方が出られるというイメージがあるが、今回は若い方がとても多く、関心の高さ

各委員

が伺えた良い企画だったのではないかと受けとめている。

以上が、大体このひと月の教育長報告になるが、これまでのところで、ご質問等あればお願いします。

特になし。

2 議題

(1) 浜田市議会総務文教委員会からの提言について（資料1）

山口課長

資料1をご覧いただきたい。9月27日の総務文教委員会において市長宛と教育長宛に提言書の提出があった。今回、総務文教委員会で不登校児童生徒への支援ということをテーマに研究され、今回の提言に至ったところである。

1枚めくっていただき、初めのところだが、今回検討された背景には、令和4年度の不登校児童生徒、いわゆる30日以上長期欠席が127人であったが、山びこ学級に通っている児童生徒は一部で1割にも満たない。それ以外の子どもたちがどうやって過ごしているかというところを、議会の方で疑念を持たれ、調査研究された。

私どももヒアリングを受け、山びこ学級や隣の青少年サポートセンターは現地視察、意見交換をした。その他、他県の先進事例を視察された結果、今回の提言に至ったところである。

2ページ以降は、具体的な提言内容である。山びこ学級の維持・充実という観点と、その他の不登校児童生徒への支援、大きくこの2項目について提言をいただいた。

まず1点目、山びこ学級の維持・充実についてである。立地及びアクセスに関して、山びこ学級は保護者の送迎、交通費の保護者負担があり、そのあたりに対して、通級できるように支援制度を検討されたいということである。

また、学ぶ環境も自然に恵まれた環境がいいのではないかとということで、その辺を追求して欲しいというのが2点目である。

次に設備について、通級の増加に対応できるように、部屋数の増加に対応できるようにして欲しいということと、教育相談ができる部屋を確保されたいということ。また、軽スポーツができるように、山びこ学級に隣接したところで、敷地内での環境整備を検討されたいということである。

もう1点、設備については、将来、老朽化等で移転する際には、児童生徒が過ごしやすい環境へ配慮するように、市の遊休施設も

利用して検討されたいということである。

次は、山びこ学級の機能である。今、山びこ学級は学習だけになっている部分があるが、児童生徒が自由に過ごせる居場所機能を追加し、その日の体調や気分もあるが、学習と自由活動ができるように、そういった選択ができる環境を配慮して欲しい。

その他、当然機能を追加する時には、教員免許を保有していなくてもよいので担当スタッフの増員配置を検討して欲しい。

その他の不登校児童生徒への支援についてである。不登校予防の観点で、相談体制の強化が必要であるという認識を示され、その中で、学校へスクールソーシャルワーカー等の相談員、スタッフの配置を市の単独事業でも増員して欲しいということである。また、こういった相談体制については、継続した取組になるように、長期的に人材確保できるような体制を整えて欲しいという要望である。

次に 3 ページである。今回新しい提言の中ではポイントかと思うが、新たに居場所の試行について提言があった。具体的には、指定校を定め、校内フリースクールを試行的に実施し、学校内で不登校の子どもたちの新たな居場所ができるように、新たに施行して欲しい。なおかつ、その効果検証を検討されたいということである。

また、市域が広いため、学校以外のまちづくりセンター等の施設を活用して、その辺の施設も居場所として可能かどうかを検討して欲しいという提言であった。

最後は、不登校及び不登校傾向の児童生徒の実態調査である。実際この支援を実施する上で、確度の高い支援にするためにも、不登校の実態等の調査を実施して欲しいという提言であった。

以上、山びこ学級とその他の不登校への支援という大きな提言をいただいたところである。

以上である。

岡田教育長

教育委員方には、総務文教委員会から少しこうした提言がありそうだということは情報提供させていただいていたが、今日定例会の中で、少しご意見をいただきたいと思っている。

それで、最初に山びこ学級の維持・充実についてもご指摘をいただいているが、これらの部分についてどう考えているかを、委員方から自由に意見をいただけたらと思う。

参考までに、この山びこ学級、教育支援センターは、県内のす

べての市町村が整えているわけではなく、浜田市の場合は、ほとんど授業科目ごとに指導員をつけるということで、充実した内容であろうかと思う。

ただ、どうしても市にひとつだけのセンターということで、ご指摘いただいているような立地アクセスの問題や、あるいはこの建物の中にあることのメリットやデメリットがそれぞれあるが、そういったことについての意見をいただいているという状況である。ここにいろいろ意見が出ているが、教育支援センター、山びこ学級に関して、何かご指摘事項等あるか。

花田委員

送迎が難しくて来られないという話は多く聞く。実際、保護者が送迎の可能な時間に誰しも勤めているわけではない。そういったお勤めがあつて、我が子が不登校になり、山びこ学級にしか行くところがないとなると、それが出来ないから家にいるという現状もやはり聞くため、今日言われている、そこの送迎が負担というところは、どうにかしてあげることができれば、何名かは救えるのではないかと感じている。

岡田教育長

今、子どもたちがどういう方法で来ているか、実態を話してもらってもいいか。

山口課長

実際、朝は、保護者送迎が基本多い。帰りは、だいたい14時に終わるため、最寄りのバスで帰られる子が多い。

令和3年度からこちらの北分庁舎に移ったため、14時以降は青少年サポートセンターで一定程度待てる時間があり、そこでバス待ちをして帰るとするのが一番多いパターンである。

倉本委員

それに関して、どの地域から来ているのか。

山口課長

今年度の状況は、中学校区でいうと一中校区、浜田東中校区が、今ここに通級されている児童生徒の中心になる。

やはり花田委員のご指摘があつたように、最初は金城の生徒さんたちも数回は来ていたが、迎えの時間等、そういった部分で、だんだん通級が遠のいたという実績も正直ある。今、浜田東中、一中が中心の利用になっているのが現実である。

岡山委員

私も山間部から通っている方を数人知っていたが、親御さんが自分の通勤時間を遅らせて子どもを送っておられ、そこの家庭は本当に熱心にされていた記憶がある。そもそも山びこ学級にも行きづらい子どもさん、朝出かけるのも行きたくない、行くというやり取りになり、結局仕事を遅れざるを得ない話もあつたため、本当に、送迎の問題が解決されれば、行こうかなという子どもが

岡田教育長

増えるのかなと思ってはいるが、なかなか全エリアをカバーするというのは、どうしていくか課題かなと考えている。

実際にやろうとすると、どういう方法が考えられるかということだが、スクールバスを走らせようと思うと、浜田市は巡回というより、一ヶ所に向けて放射線状に広がっているため、なかなか厳しいのではないかなと思っている。そうなると、こういうコースを使うということが難しい。何とか対応を考えたいが具体的なことについてはいろいろと課題が多いなというふうに受け止めている。

杉野本委員

実際に、たくさん子どもが来るような時に、例えば1時間目に算数や数学を行う時に指導員が1人ついて、高学年から中学校ぐらいの5学年ぐらい、そこに10人いる中で、そこを1人で見るということになると、それこそいろんな学年に学習をしっかりとさせるということになると、そこら辺の人的な補充も非常に難しくなってくると思う。

全員通って来てたくさん集まるのがいいのか、異学年で交流する中で人との関わりを学び、学校への復帰を見ていけるというメリットもあると思うが、通うということを考えて浜田は広いため、旧市町村のまちづくりセンター辺りにそういった機能を作る、そうするとそこにまた人がつくということになる。そちらの方でも人員は必要になってくるが、その辺りのフォローを、より学習指導をしっかりとしているところに持っていくのか、いわゆる体験のようなことをしながら、ある時はこっちに集まってどこかでいろんな体験活動をしましょうなど、具体的な取組が可能なものかどうかということになってくると思う。

岡田教育長

基本的に教育支援センターであるため、学習保障ということがどうしても一番になる。不登校のいろいろな理由を聞いても、確かに学習がわからなくて行きづらくなったという子もいるが、何となく行きにくい、自分でも理由がわからない、そういう子に対しての居場所として、教育支援センターが機能していくかということとはまた別問題だと思っている。

今日のところは、提言に対していろいろ意見をいただくまでにしていただき、その中から、もちろん全部できればいいが、できないこともあるため、優先順位を決めて何かやろうじゃないかということで、そういった趣旨の意見をいただければと思っている。

倉本委員

本当はそれぞれ地区の近くにあるのが理想的だろうと思うが、

いろいろな面で、予算的にも莫大な予算を使うと思う。

例えば、今、そういう子どもが多いところにひとつモデル校のようなものを作って、ある意味、今の要望の中でいうと、中山間地だろうと思うが、その辺りに少しまとめるようなかたちで作っていくと、ひとつ解決するのではないか。ただ、それは何年も続くとは限らないため、そこから後は少しずつ増やしていくという考え方でやってみるのはどうかと思う。国もフリースクールの支援をしていくということも出しているようで、ゆくゆくはそれに乗っかるといいのかなと思う。ひとつモデルを作ってみることが、ひとつの考えかなと思っている。

岡田教育長

先般の中国地区都市教育長会議で説明を受けた時に、やはり不登校対策として、今こんなことを考えているということがいくつかあったが、ひとつは不登校特例校の設置を促進するということである。

それから校内の教育支援センターの設置を促進しようということだが、教育支援センターとあるが、教員なのか、あるいは教員資格がなくても、居場所として校内のフリースクールのようなイメージで展開を考えているということがもしかしたらあるかもしれない。

それと教育支援センターに関して言うと、オンラインの体制などの強化をというような話も伺っているようであるが、これは浜田市議会からも、今までにもご指摘いただいたことがあるが、指導員が1人で、こちらに来ている子を指導しながらオンラインでということになるとなかなか難しく、おそらく時間を決めた相談業務にはのれると思う。教科指導の場面に繋いでいくということが、なかなか今の体制では難しいというのが正直なところである。

あと場所的なことが今回提言に出ている。すぐにとということではないが、今後のこともいろいろ組み込まれているが、ここに山びこ学級があることについてはどのように思われるか。

花田委員

この前、学校訪問で雲雀丘小学校に行き、ここが使われなくなるのであれば、ここにすればいいと杉野本委員と話した。少し小さい、でも学校というところに、またゆったりパラパラと置いて、逃げ場所も他にあるというようなところで、個別に来られたりする雰囲気、そういうような利用のやり方にならないのかという話をした。それこそ校庭があり、体育も教科としてできる。ここからすまいるに移動されるのもわかるが、やはり場所として

は、城山にあった時の方が、建物が暗く雰囲気的にどうかとは思ったが、子どもが育つ場所とすると、こういった部屋だけに入っている状況より、やはりそこに子どもがいるというのは嬉しいかなという感じがした。

岡田教育長

ありがとうございます。

実は、雲雀丘小学校はどうだろうか、少し検討もさせてもらっている。多少その辺りはどのような予定か。

山口課長

実際、支援委員会の福田先生と協議や、具体的な、例えば雲雀丘小学校の跡地、ここをイメージして協議を行った。双方メリットは、委員方もおっしゃるとおり、雲雀丘小学校なら環境的に静かで、スペースもあり、教室があり、なおかつ人目につかない環境で登下校できるというメリットが当然ある。

こちらに来たのは、教員側のメリットが大きい。一番は、先ほど杉野本委員が言われたとおり、やはり人が増えた時、そういった時の増員対応にこちらの教育委員会事務局から、教諭の指導主事の先生方が応援体制に行かれる、こういったメリットがある。

あと、やはりここにあるメリットは、バスで通う子どもたちにとって、雲雀丘小学校よりも、バス利用がしやすいというメリットが、今の状況だとある。

いずれにしても、マンパワーの部分の何かあった時の対応は、教育委員会にあった方が、当面はいいのではないかと。

ただ、これが5年先、10年先になると、毎年山びこ学級の児童生徒の通級の状況も変わるため、何がいいのかというところは、実際、今回3回目の移転になったが、そこら辺をきちっと決めていく必要があるかと思っている。

花田委員

大人の都合というのは、辛いと思う。

倉本委員

子どもの立場から見たら、やはり行きやすいところがいい。そこら辺を考えるとゆくゆくは増えていく、増やしていかなければいけないだろうということはあるだろうが、やはり離れたところに、実験的に作ってみてはどうかという気がする。

杉野本委員

自分が知っている子は、毎日行くわけではないが、自分でバスで行き、バスで帰る子がいた。

例えば、スタッフの数が少ないとなると、いろいろな場所に1週間のうちの木曜日はここにこの時間に来るよ、金曜日はこの時間に来るよ、というふうに、ずっと家に籠るよりも1週間に1回や2回、そういう場所に人が来るからおいでと知らせる。勉強が

したいなら、ちょっと遠いけどこっちに集まるよ、一緒にやってみようというふうになるかもしれない。

常時開設するのか、曜日を決めるなり、月に何日間とかいうところから試行的にやってみるとか、その辺で指導員さんがそちらへ出向くというような、ある程度人数が少ない中でやるのであれば、そういった方法も考えられる。場所を提供してもらえるのがまちづくりセンター辺りか、あるいは廃校になった学校が地域にもいろいろあるため、そういったところを活用していくということもいいと思う。

その中で、地域の高齢者辺りで関心の高い方と、そこで体験活動を一緒に行うとか、野菜を作るとか、そういったところも関わっていただけの方がおられたら、体験する人、勉強する人が別の曜日に増えたりするかもしれない。いっぺんに上手くはいかないけれども、ちょっとなんか模索していろいろ行ってみるのもいいのではないかと思う。

岡田教育長

ありがとうございます。

検討も始めたばかりであるため、今日、委員方からいただいた意見を参考にさせていただき、事務局の方でももう少し考えていきたいと思う。

続いて、(2)以降の提言についてだが、ひとつはスクールソーシャルワーカー等の増員についてである。これは、そうできればそれに越したことはないと思う。今、スクールソーシャルワーカーは基本的には県の予算で運営させていただいているという状況であることはご承知いただければと思う。何か補足することがあるか。

山口課長

子どもたちの気持ちのケアについて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいるが、島根県は今、指導主事に対する説明の中でのみの情報共有だが、スクールソーシャルワーカーは、現実に県も、1人当たりの時間数は縮小傾向にある。ニーズとすれば、当然不登校の本人もそうだが、保護者さんの対応というのが非常に今、面談や相談の中で増えている。家庭の支援ということが重点になっている。

一方で、スクールソーシャルワーカーの学校での相談だが、県教委の方針だと、やはり児童生徒数が東部と西部で違う。その中で、限られた予算でどうやって採用するかというところで、やはり児童生徒数で傾斜配分するという流れが来るのではないかとい

うご意見をいただいている。

浜田市は、年間 1,600 時間、相談時間数を配分してもらっているが、今後これが少なくなり、やはり相談機会が少しずつ減っていくというところで、どうやって児童生徒または保護者さんのケアをしていくかということが課題になっている。

来年度、その部分をすぐ手当ということもできないため、人材確保の面も課題ではあるが、そういった課題を持ちながら、次年度以降どう取り組むかを検討していきたいと思っている。

岡田教育長

一応、国の方針としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実させるということは打ち出しているが、配置校を増やしていくということなのか、配当している時間が増えていくということなのか、まだ具体なところがよくわからない。

ただ、いずれにしても、国としてもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを充実させることが重要だと捉えておられ、これはまだ、文部科学省が財務省との交渉の上でこういう計画があるということで、実際予算がどれぐらいつくかというのは協議の上で決まってくるため、その様子なども見ながら、もし使えるような事業になるのであれば使ってみたいとうふうに思っている。

杉野本委員

実際、浜田市は今、スクールソーシャルワーカーは 2 人か。

山口課長

2 人である。

杉野本委員

2 人で 1,600 時間は足りないくらいか、それとも余るくらいか。

山口課長

スクールカウンセラーは市全体で 1,600 時間、スクールソーシャルワーカーは 1 人 270 時間である。なかなか相手がいるため、調整しながらやらざるを得ない。

杉野本委員

実際のところ、もう少し人が多いと良いのか、あるいは時間が多いと良いというのが現実か。

岡田教育長

勝手にそういう対象の子どもがいるからといって関われないため、どうしても保護者の了解が得られないといけませんが、それを望まない方もおられ、十分そのスクールソーシャルワーカーが関わる機会に繋がっていないパターンもあるかもしれないが、今のところ全然足りないということにはなっていないと思う。

ただ、そうはいっても繋いでいくと、1 人の対象生徒や保護者の方に対する時間はやはり少しかかってくる。そういった関係施設に繋いでいくための関係性を作っていこうと思うと、ただ、人的には 2 人はいっぱいいっぱいである。

	<p>やるとしたら、おそらく、新たな人を探すというのもなかなか課題があるのではないかと思う。</p>
杉野本委員	<p>いろいろな課題がある子どもさんや保護者さんがいると思うが、現場の先生方や校長先生方に聞くと、保護者さんへの対応がすごく助かるということで、親が変わった、子どもが変わったということをよく言われる。そういった保護者と学校をうまく繋げていければいいが、なかなかそこが、どうしても子どもが全然出てこないと思うが、そういったあたりを含めて活用を上手くしていくといいと思う。そういった意味でいいと聞く。</p>
倉本委員	<p>スクールソーシャルワーカーは、学校が要望されるというのは、教育委員会を通して、時間数を確保しているのか。</p>
山口課長	<p>そうである。保護者さんが学校に依頼され、学校から教育委員会の方に連絡がある。あとは、訪問日等を調整している。</p>
倉本委員	<p>学校とスクールソーシャルワーカーとが調整しているか。</p>
山口課長	<p>必ず教育委員会が調整に入る。</p>
倉本委員	<p>ある程度もう関係ができてしまい、スクールソーシャルワーカーがいくつか相談を持たれると、新たに加えていくことは非常に難しいことであると思うがどうか。</p>
山口課長	<p>確かにそうである。浜田市のスクールソーシャルワーカーは、元県の保健師や浜田の保健師、両方精神保健福祉士等の資格を持った人が、丁寧に、経験値をもとに対応されている。うちとすれば、定年延長もあるが、どうやって人材を確保しようかというところは非常に課題である。</p>
岡田教育長	<p>現場の声もよくわかるし、国の方も進めていこうというのもわかるが、やはり人材の確保を含め、まだ課題を持っているため、これも国の予算措置等を見ながら少し対応を考えていこうと思っている。</p> <p>それから、3 ページで新たな居場所の試行についてということで、校内フリースクールについての提言をいただいているが、この辺りはどのようにお考えか。</p>
花田委員	<p>イメージが今ひとつわからないが、例えば国府小学校は、まるで別の学校かのような相談室を運営されているように見えた。あのかたちなのかなと思ってみる。もうすでに行っているところは、それがこれに変わるだけなのか、何が違うのかわからない。</p>
岡田教育長	<p>フリースクールは、学校の授業のことや評価点を意識せず、子どもが来やすい場所というふうに私は捉えている。</p>

ただ、この文部科学省の方も、この辺りをどう支援していくかということを考えるにあたりどうしてもスキームを作っていくため、それがぴったり合ったものかどうかというのはあるが、もし、そのフリースクールであれば、基本的には教員免許を持った人がその場所につくというようなことになると思っている。そうすると、子どもたちが少し困った時の問題解消にも少しフォローできると思う。

ただ、一方で教員不足が本当に深刻なため、そこにいかないまでも、免許のない方でも、誰かが子どもたちの様子を見守れる、そういう人でも配置してやろうという考えもあると思うため、仮にやるとしたら、今後、浜田市としてどういう方向で制度設計していくかということがあると思う。それが多分これから出てくるであろう、いろんな取組になるかと思う。

基本はどう思われるか。免許をお持ちの方を入れるのが一番だが、免許をお持ちでない方でもいいのか。

花田委員

欲を言えば学習をともしってしまうが、今は目的をはっきりした方がいいと思う。

家に完全に引きこもっていて、昼も夜もなく家族もどうしようもない子が、学校は絶対嫌だけれども、何か別の居場所があればというようなことであれば、出るだけでもいいという場所だと思うが、ついでに学校では勉強もと言い出すと、それこそゆっくりではなくなる。あまりいろいろ思わない方がいいかと思うと、地域の方が存在だけを認めてくださるような場所としてフリースクールというのが存在すれば、とてもいいだろうと思う。

それを考えると、コミュニティスクールが先ではないかというような気持ちにもなる。

岡田教育長

今の花田委員の思いだと、校内フリースクールというよりは、校内ではないどこかの場所がいいのか。

花田委員

学校へ行きたくない子が、校内で開かれても行かないと思う。

山口課長

小学校を例に挙げるが、国府小学校と石見小学校に居場所ということで、ほっとルームがそれぞれ作られている。常にそこにいる児童もいれば、そこを拠点に、教室には入れないが、一部の授業で交流に行ったり、特定の科目だけ行ったりする子もいる。国府小学校については、たまたま自分の教室拠点がほっとルームというところで、授業はそこを起点に出入りしている。常に教室にいるのが辛いという子どもが多いのが国府小学校で、それはそれ

で機能している。石見小学校は、いろいろな子どもがいるため、そういったふうではない。

ただ両校言えるのは、子と親の相談員という人がついていて、それぞれの子どもと保護者へ話ができて、家庭背景もわかった上で支援されているメリットがあり、その上で教員もついていて、居場所と学習を兼ね備えた機能がもう定着している。今こういう時代だが、校内フリースクールの定義が曖昧なため、他の学校をどうしようかというときに、石見小学校や国府小学校を例にそのまま入れていけば、そこがもう居場所に特化したものなのか、出入口を遮断していくのか、その辺りの運用を定義、整理する必要もあるかと思う。

岡田教育長

いずれにしても、市内の全部の小中学校に一度に入れるというわけにいかないため、子どもたちには申し訳ないが、少しモデル的に試行錯誤しながら何らかの手立てを行ってみる。それが校内なのか、学校の外なのか、あるいは小学校にするのか中学校にするのか、少しモデルを考えたときどうするかというのは、事務局の方で検討させていただき、何とかひとつでもふたつでも、こういう取組が試験的にできたらいいという思いはある。提言をいただいているため、また少しその辺りの企画等についても時間をいただき、何らかの対応を取組みたいと思っている。

今日、この意見交換だけではなかなかあまりにも少ない時間であると思うため、定例会以外でも、気になったことがあればご意見を直接いただきたい。

最後のウの部分については、これは比較的詳細な実態調査を行っているため、そのことをきちんと伝えていこうと思う。

今日議題として取り上げさせていただき、各委員から本当にいろいろな意見をいただいた。またそれを参考にさせていただき、少し教育委員会でこの内容について検討していくということで、ご理解いただけるか。

各委員

異議なし。

岡田教育長

ありがとうございます。

3 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和5年11月臨時会議及び12月定例会議日程（案）（資料2）
資料2をご覧ください、令和5年11月臨時会議及び12月定例会議日程（案）である。11月の臨時会議では、11月1日の

ところに 11 月臨時会議と記載しているが、現在のところ議会の提出案件が委員の選任のみであり、執行部案件がないため、今のところ議員のみの会議になる予定である。全員協議会も議員だけの出席である。議題の追加があれば、執行部も出席になることがあろうかと思う。

6日に総務文教委員会、20日に全員協議会が行われる。こちらの方で教育委員会関係の報告事項がいくつか出ると考えている。

12月議会は12月1日から、19日が閉会のため19日間ということになる。それに対する一般質問が、11月22日通告締切ということで、ここで通告が出て、その後、一般質問の答弁書案の作成に入る段取りになる。

12月1日は開会、提案説明、全員協議会、総務文教委員会が行われる。翌週の12月4日から7日まで一般質問が4日間、12月8日は議案質疑、週明け12月11日に総務文教委員会、12月14日に予算決算委員会、今言ったところが大体、教育委員会が関連するところだと思う。翌週の12月19日が採決、全員協議会というような流れが、12月議会の日程になる。

以上である。

岡田教育長
各委員

11月の臨時会議や12月の定例議会についてご質問等あるか。
特になし。

藤井課長

行事等予定表（資料3）

資料3をご覧ください、行事等予定表である。この度、教育委員方に個別に案内している行事やイベント等はないが、都合がつく場合は、ぜひお出かけいただきたいと思う。

次回、11月の教育委員会定例会だが、11月20日の月曜日を予定している。時間が14時半からとなっているため、よろしく願います。

以上である。

岡田教育長
岡山委員

ただいまの行事等予定表について、ご質問等あるか。

11月27日に、国府小学校である「夢の教室」とは、どういう内容か。

山本課長

これについては、日本サッカー協会が、サッカー選手のみならずプロのスポーツ選手を招き、先生の話や体を動かしたりということを行う。

岡山委員
山本課長
岡田教育長
各委員

誰が講師か。
今調整中で、近いうちに決まると思う。
その他、よろしいか。
特になし。

鳥居室長

令和6年度 浜田市小・中学校学級編制基準（資料4）

資料4をご覧ください、例年出している浜田市小・中学校学級編制基準である。今年度は、文部科学省が定めている35人学級は4年生までである。来年度は5年生も35人学級になるため、今年度の編制基準表は5年生のところで横ラインが入っていて、5年生と6年生が40人になっていたが、来年度は5年生までが35人ということになる。これは全国変わらない。そのためひとつ変更があった。

表の下に1番から5番までであるが、これは島根県の編制基準に基づき行っているものである。

5番の③だが、これは令和5年度の場合は、小学校第5学年、第6学年となっていたところ、第5学年が35人学級になるため、小学校6年生のみということを書いてある。ここまでが島根県の編制基準である。

その下のところ、「他に、以下のような場合、」というところからが浜田市独自の編制基準になる。⑥番だが、概ね30人を超える学級（小学校第2学年）というのは、以前は、島根県の基準が2年生も30人であった。それが32人になっている。浜田市としては、以前の少人数学級編制、これを何とかできるものなら実現してあげたいということで、このようにしている。

それから、⑦番は概ね35人を超える学級（中学校第2学年及び第3学年）だが、これは、島根県は38人のため、昔の35人学級編制にできるものならしていきたいということでやっているが、⑥番の上の文章に戻るが、島根県教育委員会が配当する教員定数及び加配数で対応することを条件ということであり、浜田市で独自に教員を増やしたという意味ではない。しかも、教育委員会と学校で協議のうえで決定するということがあり、学校で独自にできるものではない。

これは加配や定数の関係で、学校の判断だけではできない。加配を別な意味で使用したということになるとまた問題が出

てくるため、そういうのも含め、教育委員会と相談して決定する。できれば、少しでも昔のかたちに近づけたいということで行っている。

以上である。

第6回（10月）市校長会資料（資料5）

資料5をご覧いただき、市校長会の資料である。全国学力・学習状況調査の結果と対策について説明を済ませているが、それに引き続いた追加版というようなかたちで捉えていただければと思う。

1枚めくって資料Aだが、児童生徒質問紙と教科正答率との関連についてということで、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語、これについて、1番から10番まで関連の高いものを挙げた。理由は、校長先生方、教頭先生方にこういう目で授業を見て下さい、あるいはそういう目で指導してくださいということで出している。

太字にしてあるのが、以前教育委員会定例会で報告させていただいたが、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問、これが全ての教科の上位に入っているということで、ここにも注目してくださいということをお話している。

それから元に戻っていただき、2番、「問題解決の見通しをもつ」ことについてということだが、先ほど申し上げた「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」。そこに課題がある。浜田市は一番ここが課題であるということは、校長先生方へ伝えているため、それに対する対応のひとつとして考えてくださいということで資料を出させていただいている。

「問題解決の見通しをもつ」ことについて、丸で太字にしているところがあるが、これが浜田市の授業改善の方向性と打ち出しているふたつである。ひとつは子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫、もうひとつは解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定、これを行ってくださいと勧めている。これに非常に関連するということで、社会科の初等教育資料、これを資料として出した。

下の四角囲いのところが、初等教育資料の一部分を抜粋したものである。「主体的な学び」の視点から大切にしたいことは、

子どもたちが学習の見通しを持つこと。これは当たり前のことである。2 段落目に入り、太字にしてあるところ、子どもたちが学習問題（問い）を立てる前後で「予想する」こと、この活動を大切にしたいということで、問いに対する予想をし、それから学習に取り組んでいく。これを大切にしたいということが1点。このことは、社会科の学習指導要領にも出ている。そのことを改めて調査官が指摘している。これは社会科に限ったことではないという話はしている。

先ほどの四角囲いの下のところ、囲いのない文章で太字にしているが、このことを意識した実践というのが予想を立てることである。「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と子ども自身が実感していくことへの取組のひとつになる。「子どもの声でつくる授業」において示している【子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫】、【解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定】。要は仮説、あるいは予想するから解決方法への見通しが立つため、同じことを我々は言っている。ここを大切に授業をしてくださいということで、校長先生方にお示しをした。校長先生方、教頭先生方は、この辺を視点に研究授業を行ったときにはコメントをしてあげてくださいと伝えている。

後ろには、先ほど申し上げた「社会科における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の全文が載っているため、よろしければご覧いただきたい。

以上である。

岡田教育長

先ほど説明があった、資料4、資料5に関して、何か質問等あるか。

岡山委員

聞いていて思ったが、やはり予想を立てるということはすごく大切なことだと感じたが、今の子どもたちは、インターネットにアクセスするといきなり答えが出てきてしまうため、予想するという思考回路が、多分日常生活だけを送っていると、こうではないかと考えることがどんどん薄くなっている気がするため、学校で予想を立てて、こうではないか、やってみたら違っていた、合っていたというのが頭の中に入ると、それはやはり生きる力に繋がっていくと思う。学校でないと培われない力になりつつあるのではないかと話を聞いて思った。

岡田教育長

ありがとうございます。

予想する、要約をするというのは大事なことである。きちんとその辺りをおさえて、やはり学校にも、教育委員会として伝えていきたいと思う。そうした実践が少しずつ深まっていけばいいと思っている。

この学級編制基準は、国の方が少し 5 年生を 35 人にしたということが特徴的だが、県の方はすでに県の基準で、今日のような配置をしてもらっているため、実質大きな変化はないと思う。

ただ、県が県費でやっていたところが、国費が入ると、県にとっては喜ばしいことになってくるかもしれない。

杉野本委員

この児童生徒質問紙と教科正答率との相関で、どこでも多いのは、授業の内容はよく分かりますかというのがあるが、当たり前と言えれば当たり前のことである。

子どもたちの声でつくる授業で説明することであるとか、思考力を伸ばしていくとかいろんなところがあるが、ある部分では単元の中で、丁寧な説明の中で子どもたちが理解していったり、今日はよくわかっていないが、また別の日に同じ話を聞いたらわかったということであれば、先生もいろんな教具を使って説明された分すごくよくわかったとか、いろんな単元の中ではあると思う。そういう部分で、メリハリのある授業づくりみたいところが整えばいいかなと思う。やっぱりそういうことは、その教科ごとにわかるためのいろんな方策みたいなものが必要かなと思う。

岡田教育長

ありがとうございました。

山本課長

第17回 浜田市総合スポーツ大会総合開会式の開催について
(資料6)

資料 6 をご覧いただき、第 17 回浜田市総合スポーツ大会総合開会式の開催についてである。去る 10 月 7 日（土）に、島根県立体育館において、第 17 回浜田市総合スポーツ大会総合開会式が開催された。開会式では、卓球競技に出場の浜田市立第一中学校の三島さんと清本さんに選手宣誓を力強くしていただいた。

また、スポーツ功労者 3 名の方、下に書いてあるが、竹内さん、西村さん、安達さんの 3 名の表彰と、令和 5 年度生涯スポーツ功労者（文部科学大臣表彰）の渡邊さんは、まだその時は

受賞前であったため、ご報告だけさせていただいた。

それとすみません、資料1番最後のところに裏面のとおりと書いてあるが、資料漏れがあり、裏面は口頭で説明をさせていただく。

総合スポーツ大会だが、全部で20競技、ユニカール、野球、卓球、陸上、バレー等々あり、12月9日の弓道まで、全20競技が、大体土日だが開催をされる。

総合スポーツ大会の開催については、以上である。

第32回浜田-益田間駅伝競走大会(しおかぜ駅伝)の開催について(資料7)

資料7をご覧ください、第32回浜田-益田間駅伝競走大会(しおかぜ駅伝)の開催についてである。しおかぜ駅伝については近年、コロナ等の関係で休止をしていたが、今年4年ぶりに開催されることとなった。

今大会はコースを見直しし、前回までは9区間だったが、今回1区間減り8区間、距離の方も、以前はフルマラソンの距離42.195kmだったが、今回は39.6kmということで開催される。

資料にある8区間で、益田の陸上競技場を出発し、ゴール8区のはまだお魚市場までレースが行われる予定である。減った1区間だが、これは益田の区間で、スタートの益田陸上競技場から磯釣センターかまでまで、以前は3区間あったが、そこが1区間減って2区間になっている。

以上である。

資料6、資料7について何か質問等あるか。

特になし。

岡田教育長
委員方

4 その他

(1) その他

岡田教育長

それでは、私から1点、教育委員の花田香さんが、11月18日をもって任期満了となり、勇退をされる。任期がまだ1ヶ月弱残っているが、今日が現在の教育委員のメンバーで行う定例会の最後になるため、私から教育委員会を代表して一言お礼を述べさせていただきますと思う。

(お礼の言葉)

花田委員

(あいさつ)

岡田教育長	ありがとうございました。
	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
岡田教育長	その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願い
	する。
各委員	特になし。

次回定例会日程

定例会 11月20日(月) 14時30分から 北分庁舎2階会議室1

次々回定例会日程

定例会 12月22日(金) 15時45分から 北分庁舎2階会議室1

14:44 終了